

意見の概要

1 意見の対象となった特定小売商業施設の名称及び新設に係る土地の所在地

(仮称) ショッピングモールフェスタ

郡山市日和田町字小原1番地 他397筆

(郡山市日和田町五庵地区計画区域内)

2 関係市町村の長から聴取した意見（条例第13条第1項）の概要

(1) 福島市の意見

特定小売商業施設の持つ周辺地域への影響力を鑑み、下記の2点について要望いたします。

ア 周辺自治体との連携を進めていただきたい。

イ 地域製品の販売や観光情報の発信など地域貢献に積極的に取り組んでいただきたい。

(2) 郡山市、会津若松市、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、天栄村、猪苗代町、平田村、三春町及び小野町 意見なし。

3 関係市町村の住民等から述べられた意見（条例第13条第2項）の概要

意見書の提出なし。